

新型コロナウイルス感染症の拡大を さけるための患者さんへのお願い

1 受診される際は、次のことを徹底ください。

① マスクの着用

② 手洗いや咳エチケットの徹底

※咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる。

2 **熱や呼吸器症状がある場合**

① 次の(1)又は(2)の時、受診前に、自ら「帰国者・接触者相談センター」(松戸健康福祉センター)にお問い合わせください。

T E L 047-361-2140, F A X 047-368-0689

(1) 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

② ご予約されている患者さんは、熱や呼吸器症状があるなどの場合、事前に電話等で担当医に症状を伝えて指示を受けてください。なお、受診される場合は、他の患者さんにうつらないように配慮するよう願います。

以 上
病 院 長

(参考)

厚生労働省 HP より

新型コロナウイルスの感染症対策と相談・受診の目安

国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

千葉県 HP より

「帰国者・接触者相談センター」について

千葉県では、下記のとおり新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」を開設しました。新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、体制が整った外来がある医療機関(帰国者・接触者外来)を受診すべきかどうかなどの対応を相談できます。

○帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安(下記のいずれかの要件を満たす方)

以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様。)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態(上記の状態)が2日以上続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

・高齢者 糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

※妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

※小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、上記の目安どおりの対応をお願いします。